



【お問合せ先】

農林水産省 輸出・国際局輸出支援課輸出産地形成室

担当者：GFP コミュニティ班

ダイヤルイン：03-6738-7897

② [第2回「FOOD SHIFT セレクション」対象産品を募集中](#)

農林水産省は「ニッポンフードシフト」事業の一環として、国産農林水産物を積極的に選んでもらうため、優れた産品を令和7年度から募集し、「FOOD SHIF セレクション」としてその魅力を発信しています。

令和8年度の募集は、令和8年7月27日（月曜日）までとなっています。

応募対象産品は、食料の持続的な供給や国産の農林水産物の積極的な選択に寄与する農林水産物・加工食品等の産品で、国産素材を主原料とした食品、「〇〇県産〇〇使用」や「契約農家が育てた〇〇を使用」等を明記した食品などで、以下の（1）から（4）のいずれかに該当するものとなっています。

- （1）地産地消または国産農林水産物の消費拡大に寄与する農林水産物・加工食品等の産品
- （2）みどりの食料システム戦略の推進に寄与する国産農林水産物・加工食品等の産品
- （3）家庭備蓄の市場拡大に寄与する国産農林水産物・加工食品等の産品
- （4）インバウンド消費拡大に寄与する国産農林水産物・加工食品等の産品

応募方法等の詳細は以下の外部リンク先をご覧ください。

[FOOD SHIFT セレクション | 食から日本を考える。NIPPON FOOD SHIFT](#)

【お問合せ先】

農林水産省 大臣官房政策課食料安全保障室

担当者：国民運動グループ

ダイヤルイン：03-3502-8072

③ [第2回「食と農をつなぐアワード」表彰者募集中](#)

農林水産省は、「ニッポンフードシフト」事業の一環として、生産者・食品事業者から消費者まで、食料システムに関わる関係者・関係団体間の相互理解と連携・協働を促す優良な取組を行う企業・団体・個人を令和7年度から表彰しています。

令和8年度の募集は、令和8年7月27日（月曜日）までとなっています。

応募対象は、次の（1）から（4）までのいずれかに該当する取組を行う企業・団体・個人です

(1) 食料の安定供給部門

国産消費の拡大（原料の国産化転換や、そうした取組への理解醸成）、国内生産・流通基盤の維持、世界の食料需給の安定等の取組

(2) 食品アクセスの確保部門

物理的アクセスや経済的アクセスの確保等の取組

(3) 持続的食料システムの確立部門

農林漁業者との連携強化、流通の合理化、消費者理解醸成、合理的な価格の形成等の取組

(4) スマート農業技術等の開発・普及部門

農業者・産地等によるスマート農業技術及びその効果を高める新たな生産方式の開発・普及等の取組

応募方法等の詳細は以下の外部リンク先をご覧ください。

[食と農をつなぐアワード 2026 | 食から日本を考える。NIPPON FOOD SHIFT](#)

【お問合せ先】

農林水産省 大臣官房政策課食料安全保障室

担当者：国民運動グループ

ダイヤルイン：03-3502-8072

④ [第3回みどり戦略学生チャレンジ近畿大会:応募者を受付中](#)

近畿農政局では、みどり戦略学生チャレンジの地方ブロック大会として、近畿地域（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）の学生の皆さんを対象に、みどりの食料システム戦略に基づく取組の成果を募集し、審査・表彰を行っています。

また、取組の成果の中で特に優れたものを対象に、全国大会として審査・表彰を行います。ただいま、第3回の近畿大会の応募者を令和8年7月31日（金曜日）まで募集しています。応募方法等の詳細は表題のリンク先、全国大会については以下のリンク先をご覧ください。

[みどり戦略学生チャレンジ：農林水産省](#)

【お問合せ先】

近畿農政局企画調整室

ダイヤルイン：075-414-9036

⑤ [「食と農をつなぐ朝井コンテスト 2026」に係るレシピを募集します](#)

近畿農政局では、近畿産の農産物を使用した丼ものの朝ごはんレシピを令和7年10月30日（金曜日）まで募集しています。

応募条件としては、ほかに高校生以上の学生2名でガスコンロを使用して30分以内に作れるものです。

書類審査の上位8チームが令和9年1月16日（土曜日）に大阪府で開催される実演審査に出場していただくことになります。

応募方法等の詳細は、表題のリンク先または以下のリンク先をご覧ください。

[食と農をつなぐ朝井コンテスト 2026 : 近畿農政局](#)

【お問合せ先】

近畿農政局消費・安全部消費生活課

担当者：食育推進担当

ダイヤルイン：075-414-9771

⑥ [令和8年度「SAVOR JAPAN」認定に向けた取組を募集中](#)

農林水産省は、地域の食とそれを生み出す農林水産業を核として訪日外国人の誘致を図る地域の取組を「SAVOR JAPAN」として認定し、我が国が誇る農山漁村の食の魅力を広く一体的に発信しています。

令和8年度新たに「SAVOR JAPAN」として認定する地域の取組を7月31日（金曜日）まで募集。

応募方法等の詳細は、表題のリンク先または以下のリンク先をご覧ください。

[SAVOR JAPAN : 農林水産省](#)

【お問合せ先】

農林水産省新事業・食品産業部外食・食文化課食文化室

担当者：SAVOR JAPAN 担当

ダイヤルイン：03-6744-2012

⑦ [第11回食育活動表彰の取組を募集中](#)

農林水産省は、ボランティア活動、教育活動又は農林漁業、食品製造・販売等その他の事業活動を通じて食育を推進する取組を募集します。

優れた取組は、第22回食育推進全国大会で表彰する予定です。

今回は次の活動などを募集します。

- (1) 生涯を通じた心身の健康を支える食育を推進する活動
- (2) 持続可能な食を支える食育を推進する活動
- (3) 「新たな日常」やデジタル化に対応した食育を推進する活動
- (4) 学校等での食や農に関する学びの充実
- (5) 健全な食生活の実践に向けた「大人の食育」の推進
- (6) 国民の食卓と生産現場の距離を縮める取組の拡大

応募方法等の詳細は表題のリンク先または以下のリンク先をご覧ください。

[第11回 食育活動表彰 : 農林水産省](#)

【お問合せ先】

農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課



